



# 赤磐市議会だより

平成24年12月議会 第31号

12月議会のあらまし .....	2P
委員会のうごき .....	5P
11人の議員が一般質問 .....	8P
議会基本条例を制定しました .....	14P

市議会の会議録がインターネットでも閲覧できます。ご利用ください。

アドレス <http://www.kaigiroku.net/kensaku/akaiwa/akaiwa.html> (※赤磐市のホームページからもアクセスできます)

発行 平成25年1月28日 編集/赤磐市議会広報編集特別委員会 所在地/〒709-0898 岡山県赤磐市下市344番地 TEL(086)955-2945 FAX(086)955-5348

# 12月議会のあらまし

## 議案審議

12月定例会を、11月30日から12月21日まで、22日間の会期で開催した。承認案件1件を承認、議案17件を可決、請願3件を不採択、議員発議の議案2件を可決した。

### 条例制定

#### 議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例

**問** 今度の市長・市議選挙に公報が使われるが費用はいくらか。

**答** 経費は、選挙公報の印刷代が市長・市議会議員選挙合わせて35万9100円、配布手数料の見込みが20万3490円、合わせて56万2590円を当初の予算で計上している。

**問** 事故等の責任問題が起きた場合どうなるのか。

**答** 事故の内容によるが、一般的には請負者の責任である。

と以後の経費的問題、優位性は。

**答** 23年度決算では歳入が使用料781万円、歳出が管理費650万円であり、職員の人件費を除けば約130万円の黒字である。制度導入後は業務管理の人件費が約90万円必要になることから、管理費用が740万円程

度と見込まれ、差し引き約40万円の収益が予想される。剰余金は施設整備、サービスの向上にあててもらう。

導入によるメリットとして、コスト削減に加え、地元特産品販売等自主事業も計画されるなど、積極的な事業展開も見込まれている。

### 条例改正

#### バス運行に関する条例

**問** 市のバス事業の運営は、今後も継続するのか、

それとも一時的なものか。  
**答** 宇野バスの減便による空白時間を埋めるものであり、まず3年間の債務負担行為をお願いしている。

#### グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定

**問** 指定管理に出す以前

### 補正予算

#### 一般会計

**問** 小・中学校費の教育振興備品で、新たな機材導入の目的は何か。また、どういう効果が期待できると考えているのか。

**答** 赤磐市学力向上アクションプランに位置づけた学習指導法の充実に向けた取り組みであり、基礎的知識の徹底、活用力の育成、学習意欲の向上を狙いとした確かな学力の育成が目的である。今

回購入する教材は実物投影機を主体としており、多様な資料提示の工夫をすることで授業の充実を図ることができる。  
学校現場からの要望を受けた授業改善の取り組みであり、学力向上にお





出初式での一斉放水

ける教育効果は大きいと考えている。

**問** 衛生費の委託料について、なぜ病院事業会計から一般会計に組み替える前に事業発注したのか。また、いつ事業を発注し、完了はいつか。

**答** 事務的な遅れで予算措置と発注が逆になった。診療所建設に係る委託業務は測量設計業務、地質調査業務、基本・実施設計業務の3つであり、委託料2423万9000円を今回補正する。測量設計業務は10月17日に発注、11月末終了。地質調査業務は11月16日発注、1月11日までの契約であり、現在ボーリング調査を実施中。設計業務は10月9日に発注、3月31日までの契約である。

**問** 衛生費の診療所費委託料の説明を総務部長がする理由はなぜか。所管と予算の組み方に矛盾があるのではないか。

**答** 市民病院の診療所化については、総務部の秘書企画課が担当して企画をしている。厚生常任委

員会でも総務部長より説明を行っている。

**問** 診療所費が合併特例債を使う理由はなにか。

**答** 単に施設の老朽化やそれに伴う新築、修繕等は合併特例債の要件に合致しないが、今回は、赤磐市民病院と地域医療支援病院である赤磐医師会病院との再編、統合を行い、それぞれの役割分担を担うことよって市民に均衡ある医療サービスの提供が可能になること、つまり、合併後の赤磐市の均衡ある発展に資するものであり、合併特例債の要件に合致したためである。

**問** 病院事業債は考えないのか。

**答** 償還年数、全体の事業費に対する充当率も違うが、一番大きな違いが交付税の算入が病院事業債は22・5%、合併特例債が70%である。合併特例債が有利であり選択した。

**問** 社会福祉費の需用費180万円、事業備品200万円の内訳は。

**答** デイサービスほほえみで給食の長期的な経費削減を図るため、同センターの待機室に配膳機能を設ける。必要な配水・電気工事およびカーテン等の付帯工事合わせて180万円である。また、備品として電磁調理器・食器乾燥機・IH炊飯器・冷凍冷蔵庫等の購入を予定している。

**問** 衛生費の水道施設負担金700万円は何か。

**答** あかいわ山陽総合流通センターの敷地造成に伴い現道に布設されている75㎜配水管の移設費用である。

**問** 農林水産業費の人・農地プラン検討委員の報酬13万円はどのようなメンバーで、人数は何人か。

**答** 農家の高齢化・後継者不足・耕作放棄地の増加など、人と農地の問題を解決するための未来の設計図となる人・農地プランを作成するものであり、委員は大規模農家・農業生産法人・農業士・区長などの代表や、農業普及指導センター・岡山

東農協などの関係団体等の10人で構成されている。メンバーのおおむね3割は女性となるよう義務付けられている。

**問** 国民健康保険特別会計繰出金535万円は、6月もしくは9月補正ですべきではないか。

**答** この繰出金は、人件費関連である。人事院勧告や人事異動の調整を全体的に12月補正で行っている。

**問** 国民年金費のシステム保守委託料で、歳出より歳入が多いのはなぜか。

**答** DVD、CD・R、紙類等の消耗費の半額程度が補助になるためである。

**問** 児童手当の扶助費846万5000円の12月補正の理由はなにか。

**答** 児童手当の支給月は、6月、10月、2月である。6月・10月の支給実績により正確な数字を出すために12月に行った。

**問** 今回の補正予算により、補正後の額が中期財政見通しと比較した場合、平成25年度の予算

規模や市債額並みに大きくなっているが、この状況をどのように考えるのか。

**答** 今回の補正予算が多額の増額となった理由は、①平成25年度に予定していた消防救急無線のデジタル化事業が国の経済危機対策・地域活性化事業の補助対象になったために前倒しして計上した。②平成25年度予定していた山陽西小学校校舎の耐震工事が本年度、国の学校施設環境改善交付金の対象になったことから前倒しして計上したためである。歳入の市債についても、これらの事業実施の財源であり、同じく前倒ししたものであるが、おおむね見通し通りと考えている。

**問** 中・長期の見通しに不安がある。問題はないのか。

**答** 最新の事業等も算定しており、ほぼ間違いのない見通しになっている。しかし、歳入不足を補う財政調整基金は平成32年には底をつく。無駄の排

除並びに市の各種施策全体の事業の選択と集中、市民参加による協働のまちづくりが不可欠と考える。

## 介護保険 特別会計

**問** 成年後見制度支援事業費43万2000円の減額の理由は。

**答** 赤磐市成年後見制度利用支援事業実施要綱に基づき、在宅者は月額2万8000円、施設等入所者は月額1万8000円を限度として助成する制度である。当初予算では、施設入所者5人分を計上していたが、2人分が不用となることから減額した。

## 議会会議規則 の改正を可決

赤磐市議会では、平成24年の自治法改正に伴う赤磐市議会会議規則の改正を発議し、可決した。

## 議会基本条例 を制定

今回赤磐市議会では、議会改革の一環として議会基本条例の制定を発議し、可決した。（詳細については14ページ以降に条例を掲載）

※通常は議会の審議内容を要約して議会だよりに掲載していますが、本条例は議会の基本となるもののため、全文を掲載しています。

## 反対討論

### 議第84号 24年度一般会計補正予算

新診療所建設に向けた予算は市町村の合併の特例に関する法律に違反している。この法律では、新市建設計画の変更は議会の議決が必要であり、地域審議会の意見を聞かないといけない。しかし、変更の議案も出ておらず、地域審議会に至っては市長は諮問もしていない。市民の反対がある予算は認められない。よって、反対する。

## 請願

### 請願第7号 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める請願書 【不採択】

**【要旨】** 超高齢社会を迎え、介護を担う介護職員の不足は深刻で、離職者が依然として高い状況が続いており、介護事業者は介護職員の確保に苦慮している。安全・安心の介護実現のための介護職員の人材確保を図るため、全額国庫負担による介護職員の処遇改善、介護職員処遇改善加算の継続、対象職員の拡大を求める。

### 請願第8号 介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める請願書 【不採択】

**【要旨】** 「医療崩壊」「介護崩壊」を食い止め、安全・安心の医療・介護を実現するためには看護師等の大幅増員、労働環境改善が不可欠である。安全・安心の医療・介護実現のための医師・看護師・介護職員等の大幅増員および労働環境改善を求める。

### 【請願第7号・第8号への賛成討論】 医療、介護の

実態は、医師、看護師不足、介護職員不足が深刻になっている。介護現場では低賃金の上に人手が足りず、有休が取りにくく、身体的にも精神的にもきつくなっているため、続けることが困難になっている。今後、高齢者が増大する中で介護職員・医師・看護師が増えなければ事業は成り立っていかない。国民みんなが老後を安心して迎えられる社会にするためにも、ぜひ声をあげていただきたい。

### 請願第9号 議員政治倫理審査会の報告を議会便りに掲載することを求める請願書 【不採択】

**【要旨】** 有権者に開かれた議会として、また議会制民主主義の本旨に照らして、議員政治倫理審査会の報告を次号の議会だよりに掲載することを求める。

### 【賛成討論（3人）】

・総務委員会では残念ながら、事の本質である市民への情報提供としての議論はされないまま、入り口の手續問題で不採択されたのは不幸である。広報委員会では慣例で掲載しないとしたが、慣例以前に報告義務のある案件である。

・なぜこの結果が掲載されないのか。真実でない、うその報告になっているとの発言も広報委員会であった。政倫審の内容にまで踏み込んで行く事は無論あつてはならない。

議会の会議録にあるとおりを要約して載せていく作業を広報委員会としてきたはずだ。その基本に立てば、この件を多数決で決定したこと自体、作爲的だ。委員長は採決していないと答えたが、私は採決されたと認識している。

・総務委員会において請願の紹介者に参考人として意見を求めるべきところ、それをさせないのはどういうことか。

# 総務文教 常任委員会

12月12日に総務文教常任委員会を行った。  
議案8件、請願1件について審査した。

## 条例改正

### 防災会議条例

**問** 委員を5人増やすがどの点を重視して任命するのか。

**答** 自主防災組織を構成している人の中から旧町単位で1人ずつと、学識

経験者から1人の合計5人を考えている。  
**問** 女性の登用は必要なのか。  
**答** 女性の登用を検討する。

### バス運行に関する条例

**問** 美作市、美咲町との委託金額の案分率は。

**答** 赤磐市が65・9%、美咲町が2・3%、美作市が31・8%である。

**問** 宇野バスの値段と比べてどうか。

**答** 料金は50円単位で設定しているが、宇野バ

市デマンドバスの運行風景



## 条例制定

### 議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例

**問** 配布方法を新聞折り込みで限定しているが。

**答** 短期間で全市へ配布をしようとする折り込みしかなないと判断した。

**問** ホームページには載せないのか。

**答** 市のホームページへの掲載をする予定である。

### グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定

**問** 公募しなかったのはなぜか。どうして指定管理料をゼロ円にしたのか。

**答** 以前からシルバー人材センターに管理をしてもらっており、公募しなくてもいい相手方として認められているためである。指定管理料は、収入で十分やっていたのでゼロ円とした。

### 職員の給与に関する条例

**問** 住居手当は条例の変更前を含めて入庁から退職までずっと出たのか。

**答** 職員が居住のために借りたものであればその期間中出る。

**問** 業務内容に自主事業

とあるが具体的には何を考えているのか。  
**答** グラウンド・ゴルフ用品や、地域の特産品の販売をする計画である。

### 一般会計 補正予算

**問** 企画費の連携事業推進委託料で、広告を載せるのになぜ多額な契約金を支払うのか。

**答** シーガルズを支援するためで、他企業もこの金額でしているのでこの金額になった。

**問** 消防の無線の関係で、公有財産購入費は妥当な金額なのか。

**答** 1㎡あたり1100円との鑑定評価を得ている。

**問** 消防施設設計委託料の減額が多額になった

理由は何か。  
**答** 入札で予想をはるかに下回った金額での入札価格があった。  
**問** 教育費で教育振興備品を導入して教育の向上が図れるのか。  
**答** 学力向上アクションプランの一つであり、これは授業改善のためで有効なものと思っている。  
**問** 仁美小学校の耐震工事は来年度の当初予算に組むのか。  
**答** 工事は26年度の夏休みにやりたい。



シーガルズの練習風景（ふれあい公園体育館）

# 厚生 常任委員会

12月13日に厚生常任委員会を行った。  
議案4件、請願2件について審査した。

## 補正予算

### 一般会計

**問** デイサービスセンターほほえみの修繕費、備品購入費の380万円について、施設整備はこれからも行っていくのか。  
**答** 社会福祉協議会が実施しているデイサービス事業について、3カ所とも来年4月からクックチルド方式に変更する。クックチルド方式に変更すると人件費の削減や光熱水費の軽減を行うことができ、厨房経費も安くでき

る。熊山保健福祉総合センター内で事業を実施しており、建物が市の所有であるため、今回の整備については、市が行う。約25㎡の待機室に配水工事、電気工事を施して、調理備品を入れる予定である。

**問** 他の施設の改修は必要なのか。  
**答** 赤坂の春の家、山陽総合福祉センターにはそれぞれ厨房があるので整備の必要はない。

**問** 今回の変更は社協の方針か。  
**答** 社会福祉協議会の中

期財政計画の中で財政の安定化のため経営の改善を図っていく過程で、長期的な経費削減を図るため変更することになった。今後の修繕等は介護報酬の中で行ってもらうことになる。大きな修繕は市が行う。

**問** 診療所の予算を病院事業会計から一般会計に組み替えたことで、実際にどのように変わるのか。  
**答** 合併特例債は対象事業費の95%が充当され、元利償還金に対する交付税の算入率が70%である。病院事業債は充当率が100%であるが、交



佐伯北診療所の機器

付税の算入率が22・5%である。合併特例債のほ

うが交付税の額が増えるということがある。

**問** 赤磐市民病院と赤磐医師会病院との再編統合を行い、それぞれの役割分担により均衡ある医療サービスの提供が可能になる

と認められたため、合併特例債の活用ができるということがある。

**問** 県の医療再生計画と合併特例債の運用について、どのような関係があるのか。  
**答** 医療再編という大きなテーマがあり、より高度な医療を広域で行うネットワークの中の診療所という位置づけである。医師会病院に回復期

新築や改修など理由が合併に伴わないものは、要件に合致しないので活用できない。今回は、県が策定した第2次岡山県地域医療再生計画で位置づけられた自治体病院の再編ネットワーク化に対して、

リハビリ病床を確保して、赤磐市全体として機能強化につながっている。地域の在宅医療を支える診療所にするという再編の中身が評価されて合併特例債の対象になった。

## 国民健康保険 特別会計

**問** 酸素ボンベの賃借は入札を行っているのか。  
**答** 競争見積りは行っている。場所、単価、取引量、種別など総合的に医師と調整し、金額の比較検討も含め決定している。

**問** 歳入の繰越金で2億円以上入っているが、歳出はどこになるのか。  
**答** 後期高齢者支援金5833万7000円、介護納付金3333万3000円、療養給付費等負担金の返還金6064万6000円。このほか医療費の伸びを考慮約3000万円、積立金4000万円で総計約2億2000万円である。



ほほえみの改修予定場所（待機室）

# 産業建設 常任委員会

12月11日に産業建設常任委員会を行った。  
議案7件について審査した。

## 赤磐市布設工事監督者の 配置基準及び資格基準並 びに水道技術管理者の資 格基準に関する条例

**問** 条例の中に規定されて  
いる資格者に該当する  
職員は何人か。そして現  
状で人数は足りているの

**答** 現在人数は3人であ  
り、充足している。

## 字の区域及び 名称の変更

**問** 現在小字があるのは  
旧町単位ではどこになる  
のか。そして、小字を廃

止する構想は無いのか。ま  
た、検討はしないのか。  
**答** 旧熊山町以外には小  
字がある。廃止をしたい  
という意見が有れば検討  
したいと思うが、現状で  
は意見が出てきていない  
ので、検討はしていない。

## 一般会計 補正予算

**問** 衛生費の水道会計負  
担金700万円について、  
場所はどこか。

**答** あかいわ山陽総合流  
通センターの造成工事に  
伴う市道長尾石ヶ坪線の  
工事に係る水道管敷設工  
事に伴う負担金であり、  
場所は長尾地内である。  
**問** 口径を75mmから10  
0mmに変えると言うこと  
でいいのか。

**答** 今回100mmを計画  
しており、改良延長は2

84mである。  
**問** その中に消火栓はあ  
るのか。また、将来的に  
必要になるような箇所な  
のか。

**答** 流通センターの計画  
に伴い昨年改良した区間  
に、造成工事の計画に合  
わせて消火栓を設置した  
ので、今回の改良区間に  
は消火栓の設置は無い。

**問** 農業振興費の人・農  
地プラン検討委員会の委  
員報酬が計上されている  
が、どのような内容の事  
をするのか。

**答** プランを策定したらど  
うなるのか。

**答** 地域において今後ど  
ういう経営体を中心と  
なって農業をするのかに  
ついてプランに明記して  
もらう。また、農地を経  
営体に預ける計画のある  
人には、どこの農地をい  
つ預けるかという事も市  
のプランに盛り込んでも  
らう。このプランの策定  
により、地域の中心とな  
る経営体の人が就農して  
5年未満および45歳未満  
であれば、所得制限等は  
あるが年間150万円の

給付金が最長で5年間も  
らえるというメリットが  
ある。

また、農地を預ける人  
が水稲や大豆といった土  
地利用型の農業をやめて  
中心となる経営体に預け  
てしまうということであ  
れば、面積に応じて1戸  
当たり30〜70万円の交付  
金が受けられると言うメ  
リットもある。

今回の検討委員会は、  
各地で作成してもらった  
「人・農地プラン」の原  
案について適当かどうか  
を協議してもらうもので  
ある。

**問** プラン  
策定の要望  
はあがって  
きているの  
か。

**答** 現在の  
ところ市内  
9地区から  
取り組んで  
みたいとい  
う申し出が  
出ている。

**問** きちん  
と情報が市  
民に浸透し

てから事業をすすめてい  
るのか。

**答** 事業の啓発について  
は8月上旬に区長に、8  
月下旬に認定農業者等に  
それぞれ集まってもらい  
説明会を行った。それ以  
外の人には広報紙の10月  
号やホームページ等であ  
るという事業があるという  
お知らせをしている。

今回、9地区しか手が  
挙がっていないが、これ  
からも地元でプラン策定  
の取り組みを働きかけて  
いきたい。



あかいわ山陽総合流通センターの現在の様子



「人・農地プラン」説明会のようす

一般質問

# 市の考えを問う



11人の議員が登壇し市の考えをたどしました。

一般質問のページは質問した議員本人の原稿に基づいています。

問

赤磐市の太陽光発電事業の応募は有ったのか

答

桜が丘東は事業計画案が1件県に提出された



金谷文則議員

**問** 桜が丘東と合田地区の太陽光発電事業の目的と条件、そして赤磐市民へのメリットは何か。

**答** 桜が丘東は、あかいわスマートコミュニティビジョンにおいて、地域活性化や市民の安全で安心な暮らしにつながる最も有効な取り組みとなり得ることから、重点施策の一つとして位置付けている。厳しい財政状況の中、市費を投入することなく、貸付料や償却資産の固定資産税による歳入が得られることや、草刈り等の維持管理費が不要になることによる歳出削減の効果も期待できる。市民にとってメリットは停電時の非常用電源の確保、草刈り等の維持管理の委託、再生可能エネルギーである太陽光発電についての学習の場の提

供などが考えられ、その他にも設置者から提案される画期的で積極的な地元貢献に期待している。

**問** どのような基準で事業者を決定するのか。

**答** 桜が丘東においては、事業計画提案書の提出を、来年1月15日まで受け付け、選定基準により総合的な企画力、技術力、経営能力および地域への貢献などを厳正に審査し、設置者を決定することとしている。

金と言うエンジンをちらつかせ、大儲けをしようと企んでいる」と言われているが、仮にそうであったら、国民に対する背信行為の片棒を担いでいることになる。市長は、赤磐市民に対しての背信行為を行うおとしているのかどうか。

**答** 市にはメリットがあり、そういうものではないかと思っている。



福山市内のメガソーラー

表紙のひとこと

## 雪の日の熟柿

年の瀬もいよいよ押し迫った12月28日の早朝、柿の木に実った熟柿に雪が積もり、雪の白色と柿の朱色が寒と暖の美しいコントラストを奏でていました。

## 問 学区の選択制と一部学区の見直しについて

## 答 地元等と連携し 解決に努める



松田 勲議員

85%、桜が丘東2丁目では約65%の児童・生徒がこの制度を利用している。今後は、学校・園・PTA・連合町内会と教育委員会等が連携して、具体的な課題について話し合いをしながら解決に努めていく。

### 桜が丘東・西の境の道路全面整備の再計画を

**問** 桜が丘東・西の境を通るマックスバリユからいきいき交流センター、桜が丘中学校、そしてローソンにつながる道路と街路樹は、合併によるまちづくりのモデルケースとして、交通安全と景観を考慮した再計画をぜひ進めていくべきではないか。

**答** 本年度、幼稚園から中学校の入学時では、桜が丘東1丁目では約



桜が丘中学校前 東・西の境を通る道路

市にとっても定住者を中心に増やすかは、最大の課題である。来年度から順次できるところから進めていく。

高さを同じにする。歩道をできるだけ広くし、自転車道も設置をする。右折レーンをしつかり設け、センターラインのグリーンベルトは効果的なものにしていく。歩道の街路樹はできるだけ常葉樹にかえ、景観上必要な数にしていくなど検討してはどうか。

## 問 桜が丘中央再開発の進展はどうか

## 答 右折車線増設計画等を県の協力を得て進めている



岡崎達義議員

商業施設だけでなく、介護や福祉を含めていろいろな施設が誘致できるように場所をしたい。あかいわスマートコミュニティビジョンの中でも、桜が丘の中心地の機能を高めていき、町全体を活性化させていきたいと思っている。

**問** 桜が丘西も東も高齢化率はそれほど高い。これを維持するには若者の定着が必要だ。そのためには、ぜひとも桜が丘中央を再開発して活気ある地域にしてほしい。

**答** また、大学と大和ハウス他の企業が中心となって産官学の建設ロジスティクス研究会を立ち上げ、再生・活性化を検討している話があったがどうなったか。

**答** 新しい機能を持った

というのは、総合的なもの。子どもの一人一人の能力を引き出すということが一番大切なことだし、子どもたちの持っている能力を最大限伸ばすのが教育だと思うがどうか。

**問** 学力向上のための施策は。

**答** アクションプランを立て粘り強く取り組む。

**問** 学力向上といった場合ピンポイントで学力を上げていくとうとするが、学力と



桜が丘中央のショッピングセンター（東側）

## 問 市民協働で 地域再生エネルギー事業を

## 答 課題を検討したい



原田素代議員

**問** 総務省は、地方からエネルギーの地産地消、市民参加による再生エネルギー社会を築くことを提案している。

地域の資源を活用する地域発電事業は、自然や生物多様性との共存や地域の合意形成への配慮、地域への適正な受益配分、集落内の公平性、近隣地域と良好な関係を保つことが必要である。

地域発電としては、風力、太陽光をはじめ、小

水力とバイオマスは、地域性を考慮し、中山間地での活用が期待される。また、市民協働発電所の取り組みも、集落規模での実施など進められている。(住民が株主として出資する市民ソーラー発電所など)

①「赤磐市らしいスマートタウン構想」とは。

②地域自然エネルギー基本条例が必要だが、どう考えているのか。

③現在「協働のまちづくり」指針を策定中」と聞くが、再生可能エネルギー事業はどう位置づけられているのか。

**答** ①・環境に配慮したまちづくり・安全安心して暮らせるまちづくり・歩いて暮らせるまちづくり・ストック活用に

よるまちづくりの4つのコンセプトで目標を定めている。

②他の市町村の条例設置状況を参考に予定したい。

③今後課題を検討していきたい。



小水力発電 (栃木県那須塩原市)

## 問 火葬場建設計画の進捗状況は

## 答 火葬場建設計画は 必要な施設と考えている



川手辰夫議員

**問** 24年3月議会において火葬場建設の対応を聞いたところ、検討・協議するとの答弁であったが、一向に前に進んでいない。市長の任期もあと数カ月、やる気があるのかどうか。

和気北部衛生施設組合も解散となっている。和気北部衛生施設組合解散後の対応が一番大事だと思っている。斎場は人生

最後の場であり、良い対応をお願いする。

**答** 単市の火葬場建設計画は、必要な施設と考えている。併せて、大変立地が難しい事業である。区長会等で市の意向を伝え、適地があればお願いしたい。やはり周辺地域の了解も得なければならぬので、まだその状況になっていない。

また、和気北部衛生施設組合の解散後は、施設も老朽化しているため、どのようにするかは今協議が始まったばかりなので今後の課題である。

**資源ごみ収集場所の補助金制度について**

**問** 和気北部衛生施設組合解散に伴い、資源ごみ集積場所の検討をしているが、市民のニーズに

あっていないように思う。雨の日は濡れるが、濡れたら収集してもらえないと聞いている。土間に補助金がついて、屋根に補助金がつかないのはおかしい。土間は整備しなくてもよいところもあるのではないかと。

土間についての補助金を屋根の方に流用することはできないのか。重要性を考えたら、もう少し柔軟性を持って考慮してもらえないか。



和気北部衛生施設組合火葬場

### 問 住宅リフォーム 助成制度の充実を

**答** 来年度いっぱいはいは現状の条件でいきたい

**問** 住宅リフォーム助成制度の利用状況、啓発状況は。利用者の声は。工事費50万円以上から20万円以下に下げてはどうか。県内の他の自治体の金額はどうか。

**答** 今1万3000円も自己負担がある。利用しやすくするため減免制度を設けてはどうか。

**答** 市財政の負担軽減のため、平成18年4月より設置工事費を利用者負担とした。年間約300万円必要なので、理解してもらいたい。

### 鳥獣被害対策を迅速に

**問** 1205万9000円。啓発はホームページと市広報紙5月・10月号に掲載した。アンケートはせず、商工会を通じて聞いている。対象工事金額の引き下げは現時点では考えていない。県内15市中5市で実施。50万円以上は3市、20万円は2市。

**問** 年度途中で電柵等を要望しても、助成は来年度になる。要望したら、すぐ使えるようにすべきではないか。

### 緊急通報システムを使いやすく

**問** 合併前の緊急通報システムは無料だったが、

**問** 県営住宅の改修費の増額を県に要求し、将来

### 県営住宅への対策を



福木京子議員

展望について協議する場を設けるよう要望すべきだがどうか。

**答** 県営住宅の今後について要望している。町内会を含めた協議の場は考えていない。市も大型住宅団地の再生として高齢者と若者の住み替え支援等を行えるよう県と協議する。



緊急通報システム

### 税金の徴収回数を増やしてはどうか

**答** 増やすことは考えていない。分納に応じている



川澄章子議員

**問**

**答**

**問** 市民税4回、国保税8回、固定資産税4回となっているが、市民の暮らし応援のためにこの回数を増やして月々の支払いを低くできないか。特に高い国保税は岡山市(国保料)では12回、倉敷市は10回と聞かざるが、手間はかかる、経費がかかるからでは市民サービスとは言えない。これは市長の英断でできるのではな

いか。

**答** 市としては極力納期が重ならないように固定資産税と市民税は月をずらしており、現在のところ考えていない。納期限までに納付が難しい時は分納の相談にも応じているので理解してもらいたい。

### あかいわ便覧での

### 市民病院の掲載はどんな位置づけか

**問** うちのガイドと同等のものとして理解しているが、なぜ赤磐医師会と会長の挨拶まで載せたのか。

**答** 市民病院で働く皆さんが生きがいを持って働ける病院に、そして利用をお願いするのが市長のやることではなかったか。

**答** 官民協働事業として取り組んだもので、広告

掲載は民間事業者が担当した。市の公共施設として各診療所と共に掲載している。職員も日夜業務に精励している。新診療所に勤務する職員にも生きがいを持って働ける職場にしたい。

### 正規職員化を段階的に進めてはどうか

**問** 本庁・支所・教育・福祉現場すべての職員が市民サービスに生き生きと励む赤磐市にするために、段階的に正規職員化を進めてはどうか。

**答** 緊急的、臨時的な業務などの対応には臨時職員の活用は財政的に意味がある。適正な制度運用に努めていく。



あかいわ便覧

# 市立赤磐市民病院の現状については

## 院長、スタッフと前向きに取り組んでいる



小引美次議員

は設計士と市民病院の院長、スタッフで設計業務

を行っている。用地測量

は終了し、地質調査業務

は年明けまでに完了予定

である②新診療所設計業

務および運用形態に関わ

る協議について前向きに

取り組んでもらっている

③吉井地域・赤坂北部地

域は医療過疎の状態とな

っており、公共交通体系

の整備を含め医療過疎

解消に向け検討してい

きたい④病院が診療所にな

った後も市民バスを引

き続き運行していく。ま



病院のバスの乗り降り

だけ早い時期にとっ  
ている。  
**最終処分場について**

**問** 石蓮寺地区の説明並  
びに進捗状況について説  
明を。

**答** 新しい焼却・リサイ  
クル施設については当初  
予定通り26年4月から稼  
働できる状態になってい  
るが、石蓮寺地区の最終  
処分場については地元区

および周辺地区の理解が  
まだ得られていない状況  
であり、26年4月から最  
終処分場が使えるように  
はならない。誠意を持っ

て対応させてもらい、で  
きるだけ早い時期に着  
工・完成ができるよう努  
力していく。

# 住宅改造費助成等の 支払方法を受領委任払いに

## 導入の方向で検討する



治徳義明議員

**問** 高齢者や障害者を対  
象とした住宅改造費の助  
成制度等の支払方法を

「償還払い」ではなく「受  
領委任払い」にすべきと  
考えるが。

**答** 経済的な理由で全額  
の支払いが難しい人を対  
象に「受領委任払い」を

導入の方向で検討する。

**子ども・子育て  
関連3法」の取り  
組みについて**

**問** 市町村が主体となっ  
た幼児教育、保育、地域  
の子育て支援の質・量の

充実を目的として「子ど  
も・子育て関連3法」が

24年9月の通常国会で成  
立した。子育て家庭の

ニーズをより一層反映で  
きるように、地方版の子

ども・子育て会議の設置  
および事業計画策定に向

けた子育てに関する実態  
調査を行うべきと考え  
るが。

**答** 従来の次世代育成支  
援対策地域協議会にか  
わり、新たに赤磐市子ど  
も・子育て会議を開催す  
る。また、子育てニーズ調査  
を来年度実施する。

**骨髄ドナーの継続的  
確保に対する取り組  
みは**

**問** 白血病や再生不良性  
貧血等の血液難病に苦し  
む患者への有効な治療  
法のひとつが、造血幹細胞

移植である。しかし、骨  
髄や臍帯血等を提供する  
ドナーがいて初めて成立

する側面があり、潜在需  
要の5〜6割しかニーズ  
を満たせていない。市民

の理解を深める取り組み  
を積極的に進めたい。

**答** 広報紙やホームページ  
に掲載して理解を深め  
る。また、市民の相談に  
は丁寧に対応する。

**問** ドナー(骨髄提供者)  
の通院や入院時等の負担  
が重い。休業補償等の経  
済的支援をすべきでは  
ないか。

**答** 検討する。

### 用語説明

【償還払い】

利用者が費用の全額をサービス業者に支払い、その後給付分の償還(払い戻し)を受け取る制度。

【受領委任払い】

給付分の受け取りをサービス業者に委任することにより、利用者が事業者に対して自己負担額のみを支払う制度。

# 問 年3万の自殺者があるが 自殺予防教育の実態は

## 答 自殺予防に特化した指導のありかたを研究する



梶野志郎議員

人権講演会などでも命の大切さをテーマに話し合いをさせている。

命は家族にとつてかけがえないものであり、自尊心や自己有用感を育む教育を推進している。

茨城県笠間市では市教委が、1年間かけ独自の自殺予防教育指導マニュアル「かがやき」を作成し、市内全小中学校で自殺予防教育を始めている。

また、北九州市では市教委が、小中学校の生徒指導担当教諭を対象に自殺予防教育に関する研修会を開いている。

なぜ自殺予防教育が難しいかといえ、子どもに言いにくい自殺の話教育現場でタブー視しているからではないか。

とかく教育はきれいごとにと終わりがちだが自殺



自殺直前のサイン(文部科学省のパンフレットより抜粋)

の問題はきれいごとでは済まない。命の大切さを教える中から一歩二歩踏み込んで自殺を取り上げる教育が必要ではないか。県教委も対策を考えていると思うが、県教委と文科省の指示を待つのではなく赤磐市教育委員会独自の行動計画を作つて、実際に取り組んでもらいたい。

子どもの自殺について深刻な例の報告もされている。文科省も自殺予防教育という言葉を出して県や市を指導している。赤磐市も研修に行つて自殺予防教育に特化した指導はどうあるべきか研究しており、そういう時期であろうと思う。

# 問 保育園の再編はどのように考えているのか

## 答 赤坂地域の新保育園は支所付近で検討



北川勝義議員

まるのか②USS等事業の進捗状況はどうか。

候補地はリストアップしている。熊山地域で検討している②USS岡山・USS物流の操業開始は26年末を目標。

学校教育で①学力が低下している問題②不登校・いじめ対策はどうか。

①学校・家庭・地域が一体となって児童・生徒の学力向上の取り組みを行う②効果的な人的配置や地域の人材を活用した取り組みを推進する。

市全体の医療体制で①吉井地域は医療過疎で通院等の足の確保などの今後は②佐伯北診療所の医師増員はどうか。

①支所周辺に診療所を移し交通体系を見直しする②複数医師での診療に対応したい。

保育園再編の考えは、



廃止予定の仁堀出張所

また、吉井・赤坂の廃園後の跡地利用はどうか。  
再編検討委員会で赤坂地域1園、吉井地域2園との報告があり、まず赤坂地域の保育園の再編に向けて赤坂支所付近の用地を進める。跡地は将来的に有効活用する。  
滝山川・吉井川・砂川・こぶ川の改修は、砂川は今年度末に改修計画を作成。こぶ川は砂川の設計の中で計画作成。吉井川は立木や竹の伐採。滝山川も浚渫や木の伐採など県に要望した。  
仁堀出張所の廃止についてどうか。  
すぐに廃止でなく時間をかけ検討し、農協等との一体的活用も検討する。

## 前文

平成12年4月に施行されたいわゆる地方分権一括法によって地方議会の権限が強化される一方で担うべき役割や責任はより重くなってきた。そのような中で、議会の公平性・透明性を確保した上で、開かれた議会づくりの推進は主権者である市民の意思を的確に市政に反映させるために必要不可欠である。他方で、今赤磐市にとって取り組むべき最優先課題は何かを見極め、その課題の実行、達成のため議論を尽くし、正しい結論が導かれるよう最大限の努力をすることが議会並びに議員各個に求められている。

地方議会は市民から選挙で選ばれた議員と市長で構成された二元代表制の下、地方自治体の事務執行の監視及び評価並びに立法機能を十分発揮しながら日本国憲法に定める地方自治の本旨の実現を目指すものである。そのためには議会及びその構成員である議員が自由闊達な討議を通して論点、争点を明示し、簡潔でわかりやすい言葉で自分の意思を伝えることが、討論の広場である議会の第一の使命である。また議員は市民の信頼を失わないよう発言には十分配慮し責任と品位を持って議会活動に臨むことが求められる。

議会は与えられた権限を行使し、市民の負託に応えるために、その責務を明らかにし、市民参加の開かれた議会を推進し、将来にわたり市民福祉の向上のために最大限の努力を払うことが必要である。

ここに赤磐市議会はその構成員である議員が活動するに当たっての議会の基本理念、議員の責務及び活動原則等を定め、市民の負託に全力で応えていくことを決意し、この条例を制定する。

## 目的

第1条 この条例は、住民自治の実現に向けて、赤磐市議会（以下「議会」という。）及び赤磐市議会議員（以下「議員」という。）が担う役割を果たすために必要な基本的事項を定めることにより、自由闊達な討議を通して議会を活性化し、開かれた議会運営の実現を図るとともに、公平性、透明性を確保した上で、赤磐市民（以下「市民」という。）の負託に応えられるよう、民主的な市政の発展に寄与することを目的とする。

## 議会の活動原則

第2条 議会は、次に掲げる原則に基づき活動しなければならない。

- (1) 公平性、透明性及び信頼性を確保するとともに、市民に開かれた議会を目指すこと。
- (2) 市民の多様な意見を把握し、政策形成に適切に反映できるよう、市民参加の機会の拡充に努めること。
- (3) 市民本位の立場から、適切な市政運営が行われているかを監視及び評価するとともに、議会の政策提言を行う機能が十分に発揮できるよう努めること。
- (4) 議会運営は、市民の傍聴の意欲が高まるよう、簡潔で分かりやすい視点、方法等で行うこと。

## 議員の活動原則

第3条 議員は、次に掲げる原則に基づき活動しなければならない。

- (1) 議会が言論の府であること及び合議制機関であることを十分認識し、議員間の自由な討議を重んじること。
- (2) 市政の課題全般について、市民の意見を的確に把握するとともに、調査・研究を行い自己の能力を高め、市民の代表としてふさわしい活動を行うこと。
- (3) 議会の構成員として、一部団体及び地域の代表にとらわれず、市民全体の福祉の向上を目指して活動すること。
- (4) 議会での申し合わせ事項を遵守し、その内容については適宜見直しを行うこと。

## 会派

第4条 議員は、議会活動を行うために2人以上の議員により会派を結成することができる。

2 会派は、議会が政策立案、政策決定、政策提言等を行おうとするときは、必要に応じて合意形成に努めるものとする。

## 市民参加及び情報公開

- 第5条 議会は、全議案についての各議員の賛否など議会活動についての情報公開を徹底し、市民への説明責任を果たすものとする。
- 2 議会は、本会議、常任委員会及び特別委員会を原則公開とし、インターネット配信に努める。
- 3 議会は、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会（以下「委員会」という。）の運営にあたり、参考人制度等を活用し、市民や有識者等の意見を議会の討議に反映させるように努める。
- 4 議会は、市民との意見交換の場を多様に設け、議会及び議員の政策立案能力を強化するとともに、政策提案の拡大を図る。
- 5 本会議の傍聴者に対しては、質疑及び一般質問項目を配布し、開会中・閉会中にかかわらず、委員会の傍聴者に対しては委員会審議事項を閲覧させることができる。
- 6 議会は、請願及び陳情を市民からの政策提案として受け止め、委員会審議等に当たっては請願者及び陳情者の説明機会の確保に努めることとする。
- 第6条 議会は、広報活動の一環として、市政全般にわたって、議員及び市民が自由に情報及び意見を交換する議会報告会を年1回以上行うものとする。
- 2 議会報告会に関することは、別に定める。

## 議会報告会

## 市長等との関係

- 第7条 議会審議における議員と赤磐市長（以下「市長」という。）その他の執行機関及びその補助職員（以下「市長等」という。）との関係は、次に掲げるところにより、緊張関係の保持に努めるものとする。
- (1) 本会議における議員と市長等との質疑応答は、論点及び争点を明確にするため、原則として一問一答の方式で行うものとする。
- (2) 議長から本会議及び委員会に出席を要請された市長等は、議長又は委員長の許可を得て、議員の質問に対して反問することができる。議員についても質問する内容については、的確な回答が出来るよう十分な準備をすることを

求める。

- (3) 議会は、市長等との立場及び権能の違いを踏まえ、議会活動を行わなければならない。特に議員は執行権の介入と判断される言動は禁止行為であるということに注意しなければならない。
- (4) 議会は、市長が提案する重要な政策については、議会審議を通じて政策水準の向上を図るため、市長に対し、必要な情報の提供を求めるとともに、納得するに足る説明がなされることを強く求める。

## 議会審議における論点情報の形成

- 第8条 議会は、市長が提案する重要な施策について、議会審議における論点情報を形成し、その政策水準を高めることに資するため、市長に対し、次に掲げる事項について明らかにするよう求める。
- (1) 政策の発生源について明確に述べられていること。
- (2) 政策立案時には提案に至るまでの経緯の詳細な説明がなされていること。
- (3) 検討した他の政策案等と比較検討し、その有効性、優位性についての理由が明確であること。
- (4) 他の地方公共団体の類似する政策と比較検討すること。
- (5) 公聴会等市民参加の実施の有無とその内容的確な説明がなされていること。
- (6) 最新の赤磐市総合計画との整合性が十分とられていること。
- (7) 財政の現状を踏まえた財源措置がとられていること。
- (8) 費用対効果が十分考慮され、将来にわたる成果及びコスト計算が的確であること。

## 地方自治法第96条第2項の議決事件

- 第9条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第96条第2項の規定に基づく議会の議決事件は、議決責任を市長等と分担する観点から以下の事項に関するものとする。
- (1) 市民憲章の制定及び改廃に関すること。
- (2) 総合計画（地方自治法の一部を改正する法律（平成23法律第35号）による改正前の法第2条第4項の規定に基づき定めた基本構想を実現するための基

本的な計画で、市政全般にわたり総合的かつ体系的に定めるものをいう。）の策定、変更等に関すること。

(3) その他総合的かつ計画的な行政の運営を図るための計画の策定、変更等に関すること、議長が必要と認めるもの。

2 議会は、市長等が各行政分野における基本的な計画の策定・変更等をするために計画の概要を公表し広く市民等から意見等を募集するときは、あらかじめ市長等にその理由及び概要の説明を求めるものとする。

### 議員間の討議による合意形成

第10条 議会は議員による討論の場であることを認識し、議長は市長等に対する会議等への出席要請を必要最小限度にとどめ、議員相互間の討議を中心に運営することとする。

2 議会は本会議、委員会において、議員提出議案、市長提出議案、市民提案等に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の自由な討議により議論を尽くして合意形成に努めるとともに、市民に対しても説明責任を果たさなければならぬ。

3 議員は前2項による議員相互間の自由な討議を拡大するため、政策、条例等の議案の提出を積極的に行うよう努めるものとする。

### 政策討論会

第11条 議会は、市政に関する重要な政策及び課題に対して、共通認識及び合意形成を図り、もって政策立案、政策提案及び政策提言を推進するため、政策討論会を開催するものとする。

2 政策討論会に関することは、別に定める。

### 委員会

第12条 議会は、委員会の運営に当たって、資料等を公開し、市民に分かりやすい議論を行う。

2 委員長は、自由討議による合意形成に努め、委員長報告を作成し、報告に当たっては、論点・争点を明確にして、責任をもって質疑に対する答弁を行う。

3 委員会は、付託された議案等の審査に当たり、参考人制度等を活用して、市民の専門的又は政策的識見等をその討議に反映させるよう努めるものとする。

### 議員研修の充実強化

第13条 議会は、政策形成及び政策立案能力の向上を図るため、議員研修の充実強化を図るものとする。

### 議会事務局の体制整備

第14条 議会は、議会の政策立案能力等を向上させ、議会活動を円滑かつ効率的に行うため、議会事務局の調査及び法務能力の強化並びに組織体制の整備を図る。

### 議会図書室の管理運営等

第15条 議会は、議員の調査研究活動を支援するために設置する議会図書室を適正に管理し、運営すると共に、その図書、資料等の充実に努めるものとする。

### 議会広報の充実

第16条 議会は、議会広報紙及びホームページ、インターネット中継等の充実に努めるものとする。

2 議会は、議会独自の視点から、常に市民に対して市政に係る重要な情報を公表し、その内容及び対応を市民に周知するよう努めるものとする。

3 議会は、情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用することにより、多くの市民が議会と市政に関心を持つよう議会広報活動に努めるものとする。

### 政務調査費

第17条 赤磐市議会政務調査費の交付に関する条例（平成18年赤磐市条例第1号）の規定により政務調査費の交付を受けた議員は、政務調査費の適正な執行に努めなければならない。

- 2 議会は、議長が別に定める基準により、政務調査費の収支報告書を公開する。
- 3 議員は、常に市民に対して使途の説明責任を負うものとする。

## 政治倫理

第18条 議員は、市民全体の代表者としてその倫理性を常に自覚し、良心と責任を持って、議員としての品位を保持し、識見を養うよう努めなければならない。

## 議員定数

第19条 議員定数は、行財政改革の視点だけではなく、市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮するものとする。尚、議員定数の改正にあたっては、直接請求の場合を除いて、改正理由を付して議員が提案する。

## 議員報酬

第20条 議員報酬は、行財政改革の視点だけではなく、市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮するものとする。尚、議員報酬の改正にあたっては、直接請求の場合を除いて、改正理由を付して議員が提案する。

## 議会及び議員の責務

第21条 議会及び議員は、この条例の理念及び原則並びにこれらに基づいて制定される議会関係条例等を遵守して議会を運営し、もって市民を代表する合議制の機関として、市民に対する責任を果たさなければならない。

## 議会改革の推進

第22条 議会は、議会の信頼性を高めるため、不断の改革に努めるものとする。  
2 議会は、前項の改革に取り組むため、必要に応じて議員で構成する検討組織を設置するものとする。

## 調査機関の設置

第23条 議会は、市政の課題に関する調査のため必要があると認めるときは、議決により、学識経験を有する者等で構成する調査機関を設置することができる。  
2 議会は、必要があると認めるときは、前項の調査機関に、議員を構成員として加えることができる。  
3 第1項の調査機関に関し必要な事項は、議長が別に定める。

## 交流及び連携の推進

第24条 議会は、政策等の形成及び広域的な課題の解決に資するため、他の自治体の議会と積極的な交流及び連携を図るものとする。

## 予算の確保

第25条 議長は、二元代表制の趣旨を踏まえ、議会が議事機関としての機能を確保するとともに、より円滑な議会運営を実現し、かつ政務調査機能の充実を図るために必要な予算の確保に努めるものとする。

## 最高規範性

第26条 この条例は、議会運営における最高規範であって、議会は、この条例に違反する議会の条例、規則、規定等を制定してはならない。  
2 議会は、この条例を適用する場合には、日本国憲法、法律その他の法令等に照らし厳格に運用しなければならない。  
3 議会は、この条例の理念を共有する為、一般選挙を経た任期開始後、速やかに、この条例の研修を行うものとする。

## 見直し手続

第27条 議会は、制度の改善が必要な場合は、この条例の改正を含めて適切な措置を講ずることができるものとする。  
2 議会は、この条例を改正する場合には、本会議において、改正理由を詳しく説明しなければならない。

## 議員人権研修会

人権研修会が1月18日（金）に開催され、議員18人が出席した。

岡山市男女共同参画社会推進センター企画調整監の真邊和美氏より「男女共同参画社会とは」についての講演があった。

まず、男女共同参画社会基本法とその歴史として、男女共同（ジェンダーフリー）とは単純に生物学的性差を全く同一にするのではなく、社会的に片方の性に著しく不利益を生ずる事を是正するの



が目的であることの説明があり、国連で「国連女子差別撤廃条約」が制定されてから日本で「男女共同参画社会基本法」の制定がなされるまでに20年かかった事などが紹介された。

次に、男女共同参画社会の問題・課題として、岡山市において作成された「岡山市のジェンダー統計」において、25歳から59歳までの女性の非正規雇用率の高さ・女性高齢者の単独世帯の増加から、今後女性の雇用問題を是正しなければ老後を迎えた女性の生活費等が問題となり、行政を圧迫する可能性があることが示された。

最後に喫緊の課題として、災害地におけるジェンダーフリーの問題、国連ジェンダーギャップ指数における日本の順位の高さの問題が挙げられた。

議員として、男女共同参画社会の構築に向け何ができるか考えさせられる研修会であった。

# インターネットで本会議の配信と会議録がご覧になれます



### 本会議配信を見る方法

赤磐市のホームページを開き、「赤磐市議会」→「本会議配信」と開いていく。

### 会議録を見る方法

赤磐市のホームページを開き、「赤磐市議会」→「会議録検索」と開いていく。

- ※ インターネットでの本議会録画配信は、平成23年6月第3回定例会以降のものとなります。
- ※ インターネットで検索できる会議録は、平成20年3月第2回定例会以降のものとなります。
- ※ 市内の図書館（中央、赤坂、熊山、吉井）においては今までどおり冊子の会議録を閲覧できます。

## 編集後記

今年はい年です。動物にあてはめると蛇になります。蛇は脱皮をすることから「復活と再生」を象徴しているとも言われます。

東日本大震災から3年目の今年、復活と再生が大きく前進することを心から願います。

赤磐市では合併して8年。市議会議員の改選時期となり、現広報委員も任期を終え、次号より新メンバーとなります。

これまでのご愛読に感謝し、「議会だより」のさらなる発展を祈念します。

### 議会広報編集特別委員

- 委員長 金谷 文則
- 副委員長 川手 辰夫
- 委員 川野 雅之
- 委員 川澄 章子
- 委員 北川 勝義
- 委員 原田 素代
- 委員 治徳 義明